

6 中下第 3 1 号
令和 7 年 1 月 1 7 日

中井町下水道運営審議会
会長 尾上 輝美 様

中井町長 戸村 裕司



下水道使用料の改定について（諮問）

町の公共下水道整備工事は平成 29 年度にほぼ完了し、令和 5 年度末の下水道処理人口普及率は 75.14%、水洗化率は 80.6%となっております。

今後、新規の接続戸数は微増していくものの人口減少や節水意識の高まりから有収水量は減少し、物価上昇や人件費の高騰などから維持管理費や管渠の更新費用は増加していく見込みです。

使用料収入で汚水処理費をどれだけ賄えているかを示す指標である経費回収率は令和 5 年度で 65.6%となっております。使用料収入で賄えていない分は町からの補助金により補填していますが町の財政をひっ迫させる要因となっていることから、下水道使用料の見直しを行うことが急務となっております。

下水道使用料については、平成 11 年度の供用開始から消費税に関するものを除いてこれまで改定を行ってきておりません。本来であれば財政計画を基に数年に一度見直しを行うべきでしたが、諸事情により今日までできていない状況となっております。

つきましては、下水道事業の経費回収率の向上を図り今後も安定的な経営を行うため、「下水道使用料の改定」について審議していただきたく、中井町下水道運営審議会設置に関する条例第 2 条第 2 号の規定により諮問します。